

社福第525-1号  
平成30年6月22日

各社会福祉施設等の長 様

埼玉県福祉部長 知久 清志（公印省略）

### 社会福祉施設等におけるブロック塀等の点検について（通知）

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、大阪府高槻市において建築基準法に違反する状態のブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた女子児童が亡くなるという事故が発生しました。

各施設におかれましては、組積造の塀（注1）及び補強コンクリートブロック造の塀（注2）のブロック塀等が建築基準法及び関連法令に適合しているか確認の上、必要に応じて安全確保のための措置を講じてくださるようお願いいたします。

（注1）組積造：石、レンガ、コンクリートブロック等を積み上げた構造

（注2）補強コンクリートブロック造：鉄筋で補強したコンクリートブロックを積み上げた構造

〔参考〕

ブロック塀等目視点検項目（別添）

国土交通省 建築物の既設の塀（ブロック塀や組積造の塀）の安全点検について

[http://www.mlit.go.jp/report/press/house05\\_hh\\_000731.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house05_hh_000731.html)

建築基準法施行令 抜粋（別添）

県庁所管課	電話	048-830-	（各担当の番号）
障害者支援課	施設支援担当		3314
	地域生活支援担当		3317
高齢者福祉課	施設・事業者指導担当		3254
	子育て環境整備担当		3322
子ども安全課	施設整備・指導担当		3328
	施設運営・人材確保担当		3330
	養護担当		3331
社会福祉課	生活保護担当		3280
	医療保護・ 生活困窮者支援担当		3282